

会 見 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 2 日（火曜日）		
担 当 課	市長公室秘書広報課	（担当者名：玉木）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6873	（内線：2355）	FAX：0791-43-6892

令和 7 年度「熱中症特別警戒アラート」運用開始に伴う 市公式ホームページからのお知らせについて

1. 趣 旨

環境省と気象庁は、昨年度から運用している「熱中症特別警戒アラート」について、今年度は4月23日から10月22日までの間運用すると発表しました。

そのため、本市においても「熱中症特別警戒アラート」の運用開始にあわせて、4月23日から市ホームページのトップ画面に熱中症への注意喚起を促すバナーを設けて、市民の皆さまにお知らせします。

なお、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、市ホームページの緊急情報にその旨を掲載し、市民の皆さまに熱中症予防行動の徹底を促します。

「熱中症特別警戒アラート」・・・気温が過去に例のない広域的な危険な暑さとなり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずる恐れがある場合に発表される。

※ 「熱中症特別警戒アラート」に関する問い合わせ先
保健センター 電話（0791）46-8701